

第11回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和5年12月14日（木）午後6時30分～午後8時00分

場 所：区役所第一庁舎「1・B・1会議室」

出席者：委員（11名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【区立中学校教員】加藤委員、宮内委員

【せたがや文化財団事務局長】志賀委員

【世田谷区スポーツ振興財団事務局長】浅野委員

【区職員】渡邊委員、小泉委員

事務局（4名）

- 1 開 会
- 2 会議録の確認
- 3 区立中学校部活動に関する現状について
- 4 他自治体における実施状況について
- 5 報告書の最終まとめ案について
- 6 その他
- 7 閉 会

午後 6 時30分開会

○委員長 それでは、定刻となりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

第11回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を始めたいと思います。

本日でございますが、栄委員、松浦委員、大塚委員、大澤委員が御欠席という御連絡をいただいております。大澤委員の代理の方が御出席いただいておりますので、出席は11名となります。

それでは、早速、時間もございませんので、次第に従って進めていきたいと思っております。

まず、会議録の確認でございます。皆様の席上に第10回、前回の会議録の案がございます。各委員の皆様には事務局から事前に送付をいただいておりますので、御指摘いただいたところを訂正しているかと思っておりますので、何か追加でさらなる修正がございましたら、この場でお申し出いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、第10回の会議録につきましては、こちらの原案のとおりとさせていただきますと思っておりますが、また、この会の終わりのほうで何か御意見等がございましたら、お伝えいただければと思っております。

続きまして、次第の3でございます。区立中学校部活動に関する現状について、事務局より御説明をよろしく申し上げます。

○事務局 では、御説明いたします。

実は今、区内の区立の中学校全校に、昨年度も1回行ってはいるんですけども、ヒアリングに回っております。ヒアリングシートというものに御記入いただいて、少し中学校のデータを集めさせていただいて、いろいろお話を伺ってきているところです。

資料1-1と資料1-2についてですけども、このヒアリングシートから、全項目ではないんですけども、今日のこの後の次第に係ってくるようなところに実際に使ったような数字等もございましたので、主要なところだけピックアップしてまとめたものです。

1-1が運動系の部活動、1-2が文化系の部活動で、項目だけ御紹介します。

まず、左のほうですけども、部活動の数、それから部活動のうち、部活動支援員がいる数、これは以前にも別資料で共有させていただいたことがあります。その次、合同部活動を実施したことのある部活動の数ということで、意外と合同部活動をやっているところが思ったよりも多いというところで、ヒアリングの中でも詳しく聞かせていただいておりますので、数を出させていただいております。全部ではないですが、この中で合同グループとして大会に出られている学校もあるということでございます。

その次が顧問の人数と、そのうち経験者の方がいる数ということで、学校ごとにまとめてしまっていますので、部活ごとではない形になってはいますが、御参考に御覧ください。

あと活動日、活動日の一番右側が休日に実施をしている、土曜か日曜か祝日で実施をしていると回答しているところの数になります。

部費です。よく話題になりますので、一応掲載させていただいております。

資料1-2については文科系ということで御紹介しております。

御説明は以上です。

○委員長 まず、資料1-1と資料1-2に関わりまして御説明いただきましたが、この資料に関わりまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 すみません、船橋希望中学校、回答が間違っていたようで、休日の実施が運動部ゼロになっているんですけども、運動部が8で、文化部は吹奏楽部の1です。ごめんなさい、自分の学校しか分からないんですけども、休日も実施しております。

○委員長 ありがとうございます。訂正がなされましたので、船橋希望中学校、一部訂正という形になります。

そのほか全体を御覧いただいた感想ですとか、これはどういうことなんだろうというところの御質問、御意見はありますか。

○委員 すいません、初歩的なことですが、この部費は年間ですか、月ですか。

○事務局 書いていなくて、ごめんなさい。年額で記載いただいています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。年額5万円というところも1校ありますが。

○委員 委員の御指摘いただきました休日の実施についての集計方法なんですけれども、土曜日、日曜日、祝日、このどれかに活動をしていれば、ここがイエスということになるんでしょうか。見ますと、115番から117番まで、この3つの中学校がゼロということなんです。これは月から金の中でしか活動をしていないというようなところになるのかなというのが1つ疑問点です。

何でこんなことを質問しているかといいますと、スポ庁が出している部活動の地域移行の方向性の中で、まずは休日の活動を地域移行させよう、地域連携させようというところが提言として出されていたかと思うんですね。これを見ますと、既に土日祝はどの部活動もやっていないということであれば、土日の地域連携とか移行を議論する必要がないと言

うと言い過ぎなんですけれども、この集計方法について、いま一度確認させていただければと思います。

○事務局 実は、このヒアリングシートを提出いただいて、今ヒアリングに回っている途中でして、ヒアリングに行くところと結構違っているところがあって、修正をさせていただいているところもございますので、先に御説明をすればよかったのですが、確定値ではございません。ただ、休日の定義は、休日にやっていますかという質問をして、土曜、日曜、祝日にチェックをしてもらうというやり方になってはいますが、一方で、部活動のガイドラインで例えば土日両方やるというのは、実は禁止しておりますので、土曜と日曜と祝日に全部チェックが入っている学校も、土曜か日曜か祝日のどこかでやっていますという理解に一応なっています。

ただ、休日やっていませんというところが全くないかというところ、恐らく集計の誤りではないかなと思っていますので、もしあれでしたら、どこの学校でというところについても、追って情報として提供させていただきたいと思います。

○委員 今、御指摘のあったこの3校も、多分ミスだと思います。野球部とかサッカー部とかは実はあるので、試合自体しているの、回答ミスだと思います。

○事務局 そうですね。学校によっては「休日やっていますか」という御質問で「やっています」と書かれていても、大会の前だけ休日やっていますというところもおありにはなりましたが、学校の中で一つもやっていないというのはないかもしれない。でも、委員がおっしゃるので、それが正しいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。金額的なところも書いてありますので、そちらについての御質問、あるいはお尋ねでも構いませんが、いかがでしょうか。何かありますか。

○副委員長 よろしくお願ひいたします。

金額について、運動系に5万1円以上というのが1校ありますけれども、これは具体的には何部だったのでしょうか。あるいはヒアリングされている中で、保護者の方から、運営費、部費について何かコメントが来ていますよとか、そんな状況も、もし情報があれば御教示いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 運動部で1校だけ5万円以上というところがあって、これは野球部です。実は、この学校はまだヒアリングには行っていないので、もしかしたら間違えている可能性もあるんですけれども、学校の校庭ではないところで活動——間違いかもしれない。再確

認して大きく違っているようであれば御報告をしますけれども、一応そんなようなところ  
です。

部費についてはいろいろ伺ってきていて、保護者の方からの御意見というところは特別  
伺っていないんですけれども、意外と文化系のほうが部費自体は高く、実はこのヒアリ  
ングの書き方が、運動部は部費のほかにユニフォームがありますかとか、そういう別項目  
で聞いていますので、恐らく運動部は結構ユニフォームをそろえたり、消耗品にお金がか  
かったりというところは別にあるのかなと思っています。文化部は、例えば、ここには上  
がってきていないかもしれないんですけれども、お花を買うので毎回必ず3000円ずつ、  
1回1500円かかりますみたいなのもありました。それが必ず活動ごとに必要になる  
ので、結構金額がかさみますというお話があったり、吹奏楽部については、楽器によって  
別の指導者を呼ばなければいけないので、部活動支援員ではなくて外部指導者を入れてい  
て、その謝礼が吹奏楽部に関しては結構かかりますというお話は複数の学校で伺っていま  
す。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

○委員 失礼いたします。事務局から、合同部活動の実施をしているクラブ数が想像より  
多かったということなんですけれども、頻度もすごく影響しているのかなと思っていま  
す。ここにチェックがつくというのは、過去1年間に合同練習のような形態で行った場合  
でも合同部活動と言うのか、それとも定期的に合同練習、合同でやっているのか、頻度  
についてはどういうふうに把握されているかを教えていただきたいです。

○事務局 私どもの集計する前の個別のヒアリングシートでは、何をやっていますかと  
か、合同チームがあるところは合同チームで大会に出ていますとか、そういう記載をして  
いただく形にはなっています。ごめんなさい、そこを分類して今回の資料にはお載せでき  
ていないんですけれども、合同チームで出ていますというところは、ある程度限られた数  
ですので、夏休みとかの長期休暇中の練習などを合同でやられているとか、そういうお話  
のほうが割合的には多かったです。

いろんな学校でお話を伺っていると、基本的に合同部活動をやっているところは大体部  
員の数の少ない部活で、例えばお話を伺った中学は、そこまで部員の数が少なくないんだ  
けれども、隣の中学校が人数が少ないので一緒にやっていますというようなどころもおあ  
りになったり、それから意外とずっと同じところと合同部活動をやっているわけではなく

て、去年からはこことやっています、以前は別のところとやっていたというようなどころも意外と多いです。割と遠いところとやっていらっしゃるところも、例えば多摩川の地域と京王線のほうの中学校でやられていて、どちらでやっていますかと聞いたら、半々で行ったり来たりしていますみたいなどころもおありになりました。

恐らく顧問の先生方のつながりもおありになって、多分どこからどこに異動された先生とか、そういうもおありになって、そういうところでお話がついたところと合同部活動をやっているというのが伺った限りでの現状かなと思います。

もう少し細かくまとめたものを少し作ってみようとは思っております。大変失礼いたしました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

これは他の区との比較がないのでよく分からないんですが、部活の支援員の数例えば運動系だと170人、文化系だと68人、これは区としてはかなり多いと見ているのか、いや、これはもう適切な、これぐらいが相場の数字だろうというのか、ここら辺はいかがでしょうか。

○事務局 世田谷区は部活動支援員の制度を大分前からやっておりますので、全部の中学校の何らかの部活動に配置されておまして、区としましては、基本的にはこれは人数的には多いほうではないかなと思っております。

○委員長 この数をどういうふうに評価していますかということなんですね。

○事務局 分かりました。そうすると、他区と比べたときには多いのではないかなと思っております。伺ってヒアリングをしている中では、部活動支援員がどの部にも入っている学校とあまり入っていない学校というのはあります。後の資料とかにも出てくる、後で御説明するところともつながってきますけれども、部活動の地域連携の中で先生の負担の軽減を部活動支援員で図るためには、まず入り口として支援員が、先生ではない方が活動に参加して指導する、そこからだんだん進んでいくのではないかなと考えておまして、ヒアリングのときには支援員の方が入っていないのはなぜですかということをお聞かせいただいております。

大きい理由は2つ出てきて伺った点があります。一つは、入っていらしたんだけど、何かトラブルがあって、そこからやっぱり支援員の方を頼むのはやめようというふうになって、入れていませんという学校が一つありました。似たような感じで、大学生の方が入っていると、卒業してしまうと後の方が入って来られなくなってというようなお話も、それは複数の学校で少し出てきています。

それから、世田谷区は交通の便がとても悪いので、結構学校そのものがそれぞれ駅から遠いんです。バス停からも遠い学校というのも結構あって、やっぱり不便な場所にある学校については支援員が配置されにくい。私どもの課でマッチングをするんですけども、例えば学生さんの志望者の方とかで、たくさん手を挙げてくれる学校となかなか難しい学校というのがあるというのは、何かの折ごとに聞いていたんですけども、ヒアリングをしているとさらにそれは感じる場所があります。ですので、今回ヒアリングしていく中でも、もう少し必要であれば、支援員を希望してもらおうということをお願いして回っています。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。

部活動支援員の何の部活が支援員が入っているのが多いのか分かりますか。

もう一つ、学校側から要望があって部活動支援員を派遣できないというのもあるんですか。

○事務局 すみません、何の部活が多いか、競技ごとということですね。

○委員 はい。

○事務局 すみません、中間まとめの資料の中にお配りをしていないので、以前の資料をお持ちいただいていないとお手元にはないんですけども、38ページに学校別の内訳がございまして、支援員の数が一番多いのは吹奏楽部で84人です。2番目がバレーボール部65人、次が同率ですが、野球部とテニス部が46人、次はバスケットボールが36人といったような数字になっております。ぱっと答えられなくて、すみません。

マッチングがうまくできないケースというのは正直申し上げてあります。さっきの話とつながってくるんですけども、例えば大学生の部活動支援員の募集をするのに対しては、月に1回、中学校から希望を聞いて、希望している中学校の情報をインターネットで更新しているんですけども、割とぱっと学生さんから手が挙がってすぐ配置できるところと、なかなか配置できなくて、ずっとそこに載ったままになっている学校というのは正直ございます。あと、学校のほうで校長先生とか副校長先生と面談いただいて、最終的にはそこに入れていただくかどうか決めるんですけども、その中でなかなかうまくマッチングできないときというのは決してないわけではないです。

○委員長 ありがとうございます。

では、資料1につきましては一旦ここで議論を切らせていただきたいと思いますので、お聞きします。

では、続きまして次第の4でございます。他自治体の取組状況についてでございます。資料2と3に関わりまして、事務局、どうぞよろしくお聞きします。

○事務局 では、資料2でございます。実は特別区23区——私どものほかですの22区ですけれども——に対して、部活動の地域移行等について、どのぐらい、どんな感じで進めていますかというアンケートを実施しました。実は本当に提出いただいたデータにつきましては、それぞれの自治体で公表しますということではなくいただいているので、今日この会議で配付してしまうと資料を公表することになりますので、本体についてはお配りをできていないんですけれども、まとめたものを今資料としてつけさせていただきます。

部活動の地域移行の取組についてですけれども、今やっていること、重複して選べる聞き方になってはいますが、民間事業者による実施をやっているところが5区、地域クラブによる実施が6区、外郭団体やスポーツ協会による実施が5区、④については実施していない、または検討中ということで9区ということで、意外とまだ関わっていないところも多いのだという結果になっております。上のやっていますというところについては、複数でやっている区もございます。この①から③については、大方の市区が試行という形でやっているということでございます。

2番目ですけれども、地域連携の取組について聞いています。私どもでも、部活動支援員について報償費が、謝礼が比較的金額が安くてという話はこれまでもさせていただいておりますけれども、そういうところを頑張って増やしていこうといったところとも関連して、ほかの区の状況を聞いております。①が会計年度任用職員という立場で、国の規定した部活動指導員という方を配置しているかどうかということで、17区配置しております。人数は1人いても1区になってはいます。②は外部指導員という形で、世田谷区の部活動支援員は、この②のほうに当たるという形でそれぞれ伺っています。

外部指導員の金額なんですけれども、世田谷区と比較することも考えて聞いていますが、下のほうに書いてあるとおりでして、時給に換算すると1200円から2500円ぐらいという幅のある数字になってはいます。何区が幾らというのは申し上げられないんですけれども、23区で並べて見たところ、世田谷区は昨年度、金額を1200円から1500円に、一般の支援員は1000円から1300円に上がっていますので、去年より少し順位が上がりました。

て、17番目という数字が出ています。一番高いところは、時給換算だと2500円で1回5000円という規定の仕方をされています。一番低いところだと1000円というところが2か所ございます。そのような形になっています。

資料2につきましての御説明は以上でございます。

ごめんなさい、補足をします。部活動支援員の謝礼についてなんですけれども、今年度も少し上がってはいるんですけれども、やはりこれではまだまだ低いなど考えておりますので、さらに上げていく形で今鋭意交渉中でございます。

次に、資料3です。これは熊本市の検討委員会の中間報告です。新聞にもニュースでも出ていたので、御覧になった方もいるかもしれませんが、熊本市は地域移行はやらないで、部活動という形を維持したまま教員の負担軽減とか、そういういろいろな対応は取っていくというような考え方を示されています。

開いていただいて2ページ目ですけれども、3の改革の基本方針というところに基本方針が4つ並んでおります。Iのところは「こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る」ということで、右側を見ていただくと説明が載ってまして、(1)の基本方針Iというところでは、私たちがいつも議論しているような部活動という形は取ったままで大会とかコンクールとかの見直しの要請を行うという形になっていたり、それから楽しむことを中心とした部活動も構築していきますということですか、⑥ですけれども、指導者数等に応じて合同部活動の話です。部活動数の適正化を図るといったようなことが記載されています。

(2)については基本方針IIで、これは学校部活動の教育的意義や役割を保持していきまうということが明確化されています。

(3)の基本方針IIIでは、指導者の体制ということで、これもここで議論していることとほぼ一致していますが、コーディネーターの配置の検討ですとか、人材バンクの設置ですとか、そういったところが記載されています。ちょっと面白いところでは、⑥の市役所の職員が部活動支援員となるモデル事業をやりますと書いてあります。

それから、(4)ですけれども、基本方針IVということで、これもこの検討委員会でも議論をしているところなんですけれども、指導者に対して適正な対価を支払うということが明記されています。

といった内容でございます。これを見ると、私どもの検討をしている中で地域移行の部分についてを除いた、おおむね同じような内容について書かれているかなと見ておりま

す。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。22区の情報と熊本市の情報を御説明いただきましたが、皆さん方の御意見をいただく前に、ちょっと確認なんですけれども、22区のところで検討中、あるいは実施していない9区、つまり、半分近くだと思いますが、これは様子を見ているという状態ですか。

○事務局 多少憶測も入りますが、多分5年度やっていますかという質問なので、5年度にやるには4年度から準備していないとできませんから、恐らくその段階には入ってなかったということかなと思っています。4年度にも少し様子は聞いたりしていますけれども、昨年度についてはまだ何もやっていませんというところが多かったのです。今、準備をして、来年度から始めますというところが多いのかと考えています。

○委員長 ありがとうございます。

では、皆さんから資料2、3、幾つか視点があるかと思っておりますが、いかがでしょうか。率直な感想や御質問、御意見でも構いませんので。

熊本みたいな方針を出されると、文化庁、スポ庁は困っちゃうんじゃないですか。大丈夫ですか。

○委員 多分困るんだろうなと思って、部活動の地域移行、多分熊本市なんかも政令市ですから、それなりの人材ですとかはいるとは思いますが、そういったところがかえって地域移行で困っているのかなという漠然とした印象を持って、もうちょっと小さいところのほうが、多分地域移行なり地域連携というのが進みやすくて、一定規模を超えると、お金のこともそうですし、数が多過ぎて手が回らないということに陥るのかなというのをちょっと感じております。その意味では、多分熊本市はうちよりも小さい規模なので、人口でいくとうちのほうが大きいので、うちはもっと苦勞するんだろうなと思いがながら今進めております。

○委員長 ありがとうございます。

皆さん、御意見はいかがですか。どなたか意見はございますでしょうか。

○副委員長 この内容が云々というよりは、情報提供なんですけれども、私は今日たまたま大学でゼミがあったものですから、うちの学生さんにアルバイトの時給を聞いてみました。こういう専門的な指導じゃなくて、本当に一般的な飲食店ですとか、あとはコンビニだとかいうところの金額を聞きましたら、1100円から1300円ぐらいが多かったかなと思

います。10時を超えて夜間になると、高くても1500円ぐらいだったかなと思います。なので、このあたりとの戦いをどうするか。学生の力を借りようと思った場合に、やりがい重視で頑張ろうというのが気持ちとしてはありますけれども、そのあたりとの兼ね合いも、私としては気になるころかなと思いますし、学生にもぜひこういう貴重な経験をしてほしいと思うので、いい環境が整っていくといいなと思って、情報提供だけでも、させていただきます。

○委員長 貴重な情報、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

ごめんなさい、世田谷の事情がよく分からないんですけれども、17区で会計年度任用職員による指導者配置がなされているかと思っておりますけれども、世田谷の場合は、どちらかというと外部指導員で、かなり複数の学校を賄っていくという方針で捉えているのか、こちら辺はいかがなんでしょうか。

○事務局 世田谷区はいろいろ人事的な事情がございまして、会計年度任用職員の雇用について大分縛りが厳しいといえますか、会計年度任用職員を採用するのであれば、こういう条件をクリアしていないと駄目だというようなことが人事当局のほうでございまして。そういうことと、その他人事的な背景といえますか、事情に引っ張られているところなんですけれども、会計年度任用職員としての採用については、実は交渉をしておりますけれども、ちょっと実現は難しい状態ということで、外部指導員のほうでやっていかざるを得ないかなと思っております。

○委員長 ①の任用職員はかなり裁量権があって、今、地域移行とかいろんな形で言われているような例えば引率だとか責任だとか、かなり重い職に当たるという役回りというふうに考えてよろしいんですか。

○事務局 もともと国の指導員というのは規定がございまして、大会の引率とか、例えば顧問がいなくて指導していいというのは、これまでも変わらなかったと思っていて、それは世田谷区の監督と呼んでいる支援員と基本の規定は一緒なんですね。ただ、今年度から関東大会とか全国大会とかの引率の大会側の規定の中で、会計年度任用職員の部活動指導員については、顧問がいなくても引率ができますという新しい規定が実はできました。ですので、世田谷区は、都大会までは顧問の方がいなくても監督の方が引率できるんですけれども、関東大会、全国大会についてはできないので、そこがちょっと違いが出てきたという認識をしております。

○委員 すみません、補足させていただきます。

会計年度任用職員というのは、平成29年ぐらいから始まっている新しい制度でございます。もっと前から部活動に先生以外の大学生も含めて外部の一般の方々をお願いして、いわゆる謝金とかボランティアという形でやっていただくというのはずっと昔からあった制度なんです。世田谷区においては、平成17年ぐらいに監督というか、部活動支援員制度というのを他の自治体に先駆けて区独自の制度をつくったんです。それが割ときちりしているものですから、平成29年度に国のほうで、そういう今までボランティアでやっていたような人がよく責任とかが分からないので、きちんと地方公務員に位置づけて責任を持たせましょうという制度をつくったときに、世田谷区としてはもう既に区独自の制度がきちりしていたものですから、なかなか簡単に移れなかったという背景がございます。

国のほうとしては、そういうふうには今度は新しく位置づけた会計年度任用制度による部活動指導員という制度によって、もうその方自体が今までボランティアだったので、どこにも所属していなかったのが、今度、会計年度任用職員ということで明確に地方公務員として位置づけられたので、責任を持たせられるということになったので、先ほど事務局から御紹介したように、いろんな大会に教員ではなくても、会計年度任用職員が引率しているよという制度にはなってきているところでございます。

その背景を考えると、世田谷区も一刻も早く会計年度任用職員、地方公務員に位置づけて責任を持たせてというふうには考えてはいるんですけども、問題が幾つかありまして、結局、ボランティアでやっている人たちというのは、日中、民間企業で働いていたりするものですから、その人たちがまた地方公務員の兼職みたいな形で位置づけられることを望むかという問題も実はあるのと、これは多分どこの自治体でも今度出てくるんですけども、先ほど事務局からちょっとありましたように、会計年度任用職員になると地方公務員になるものですから、地方公務員の人数が増えるんですね。そうすると、行政改革の観点から公務員を増やしていいのかということの指摘がある。増やしたいんだけど、増やせないという板挟み状態になっているというところも今あって、その辺をどうクリアしていくかというのが、事務局が人事当局、財政当局と調整しているというような形になります。

補足です。以上です。

○委員長 ありがとうございます。よく分かりました。

他区、それから他市、熊本市も含めて何か御意見、御質問はございますか。よろしいですか。

では、こちらの資料2と3につきましては、これで一旦終わらせていただきまして、続きまして次第の5でございます。残りの時間、報告書の最終まとめ案について、かなり深く議論できたらと思っておりますので、最初に事務局より、資料4について御説明をお願いします。

○事務局 いよいよ最終報告をまとめなければいけないので、今日は骨子という形でお持ちをしております。

報告書のまとめ方なんですけれども、今、事務局で御提案をしたいと思っているのは、提言という形で、そんなに長いものではないものをまとめまして、それを冒頭につけて、続く2章目のところで中間まとめでつけましたような資料、データですとか根拠となるようなものとその解釈、それから課題の解消みたいなところについては詳細のところといったような資料を2編でつけていくような形でいかがかと思っております。

ですので、今日は提言のところについて、まず内容の御確認というか、御意見をいただきたいと思ひまして、御用意している資料でございます。途中のところは箇条書きになっているところも、そういうつくりにさせていただいてまして、提言としてまとめるときは、これを文章化したものと考えておりますので、今日は内容にどういうことを書いていくかというところで御議論をいただけたらと思っております。

さっとだけの中を見てまいります、まず最初のところは、この検討委員会で新たな価値というところ、これが一番肝かなと思っておりますので、基本的には中間まとめの表現を横引きした形で記載をしております。この新たな価値を実現すべく、進展を望むというような形で書かせていただいております。

ページをめくっていただいて2ページ目なんですけれども、世田谷区の部活動地域移行の進め方ということで、これは前回までも口頭ではお話をしていることではありますけれども、取りあえず4つにまとめて見えています。

まず1つ目、表現についても御指摘いただければと思ひますけれども、1点目については「大会に出場する部活動については、長期的な見通しのもとで、当面は現在の部活動の形態を維持しながら、可能な限り、顧問の負担軽減を図る」ということで、これについては大会に出ているという課題がこれまで論じられているところなんですけれども、そういったところに基づいて、大会に出ている部活の顧問を外すというのがかなり難しいところがあ

るなど考えておりますので、まず、こういう形でお示しをしています。

2つ目ですけれども、「合同部活動、合同練習会、拠点校方式などの活動形態を導入し、自校の部活動に限らず参加できる仕組みをつくる」ということです。

3個目ですけれども、これは地域移行そのもので「生徒が、部活動に代わる活動として『地域クラブ』に参加できる環境をつくる」、これは情報の共有みたいなのところも含んだ形のつもりで表現をしております。

4番目ですけれども、「地域団体を育成・支援し、生徒が、地域でスポーツ、文化に親しめる環境の整備を図る」ということでございます。

その下ですけれども、具体的にやろうとしていることを少し図に落としたものとさせていただきます。これはマトリックスの図になっていまして、この図の上のほうは教員の負担が今と変わらない、下のほうは教員の負担が減っていくという形です。横向きについては、左側は大会等に参加する部活動、右側は楽しんでやる部活動ということで表記をしています。右側が地域移行というか、地域クラブのことなんですけれども、すみません、今気づきましたが、地域クラブのところの表現なので楽しめる部活動という表現が適切かどうかというところは御指摘いただければと思います。地域クラブは部活動ではないと思いますので、表記が適切ではないかもしれません。

中に書いてあるところについては、これまでいろいろ御議論いただいたり、中間報告などでも資料で御覧いただいていたりするところをここに散りばめて書かせていただいている、何となく全体の分け方としては、左側の部分が上の1から4の中で言うと1に当たる地域連携のやり方で比較的軽減を図っていくような表記です。右のほうは、どちらかというと、上で言えば、3などに当たるような地域クラブに係っていくような活動ということになっております。

次のページです。これは(1)と下のほうで(2)とありますけれども、主に(1)は部活動の地域連携による教員の負担軽減について、下の(2)からのところでは、地域移行の実現による環境づくりという形になっています。(1)のほうですけれども、これは「『部活動』という形を残しつつ、学校管理下での運営としながらも、顧問の仕事を最小限とし、教員の負担軽減を図る」ということで、まず位置づけを書かせていただいて、それから具体的にやることとして、顧問教員以外の地域の指導者が生徒を教えるという環境を導入すること。それから、部活動支援員制度による監督の配置により、制度上は可能な大会引率、顧問不在での部活動指導で、これを活用して負担軽減を図っていくということで記載

しています。

目指す姿というところで、短期の目標としては土日に顧問が来ないで、監督が指導する体制を少しずつでも増やしていくということで、目的としては、教員が6日を超えて連続勤務する状況というのが今非常に多いと聞いていますので、その部分を解消するというで、これが国が示している集中期間、国のほうの期限は平成7年度末ですが、この短期というのが7年度イコールでできるのかというのは、少し課題はあるかもしれませんが、短期目標という形で書かせていただいています。

長期の目標としては、監督が部活動運営を行うことで、平日、土曜日、日曜日ともに顧問が部活動に参加しない体制をつくる。少しずつでも、そういう部を増やしていくということで、教員が職員室にいる時間を少しずつ、部活動の時間に職員室にいられるというような体制を増やしていくということで書かせていただいています。

これも前回までも議論をいろいろさせていただいているところですが、大会参加の審判、それから大会の運営スタッフを顧問教員に代行するような仕組みを導入していくということで、特に経験のない競技の審判資格を取得したり、審判を担うような負担を軽減していくということが目的です。

次ですけれども、実現に向けて対応すべき課題というところで、この辺を提言して教育委員会に対して示していただいて、ここはぜひやってくれよということで、書いていくところかと思えますけれども、短期課題としては事故が起こったときの緊急対応マニュアル、それから個人情報の取扱いの規定、安全管理、人権等のマニュアル、研修、ハラスメント等の相談窓口の対応、それから教員の兼職兼業の仕組みづくりといったところです。

長期課題としましては、顧問不在の運営を、責任を持って任せられる部活動支援員（監督）を育成する必要がある。これは大変重たい課題だと思います。それから、部活動支援員を適切に配置できるよう、人材バンク機能を構築して運営していくということで、区としては可能であれば、もしかしたらですけれども、スポーツ振興財団さんと一緒にやっていけないかというところも御提案させていただいているところです。

(2)ですけれども、地域移行の実現による地域でスポーツ・文化に親しめる環境づくりということで、ここはちょっと概念的なところ、誤解がないように少し書いてしまっていますけれども、「部活動」から切り離して「地域クラブ」として活動に参加すること、それから既存の既にある団体に参加する場合、それから学校を中心として生徒を対象に、部活動の延長線の活動として地域クラブをつくるというような両方のケースがあります。

会場ですけれども、学校の中でやるケース、外でやるケース、どちらもございます。複数の中学校を対象としたもの、それから幅広い年代を対象としたもの、いずれも対象となります。

次のページに参ります。これは地域クラブですので、学校を中心としてつくられた場合も、基本的には顧問の配置は行わない。もし置かれたとしても、連絡役とかコーディネーター役というようなところだけを担っていただくような前提かと思えます。名前も、教員の方が関わられても、名前は顧問ではないような設定が望ましいかと思えます。

地域移行をしていくメリットですけれども、1つは、この検討委員会で一番主眼としている「生徒が自ら選んで、学校の枠にとらわれず、スポーツ、文化活動に参加できる」ということ、ここの部分は今回の検討委員会での新たな価値みたいところで触れているところをもう少し膨らませて書いてもいいのかとも思っておりましたが、今は1行だけで書かせていただいています。

それから、地域団体、地域クラブの活動に参加する生徒が増えることによって、その方たちが学校の部活動には参加しなくなるというところで、少し遠いところかもしれませんけれども、軽減に寄与していくところもあるのかと思って書いています。

実現に向けて対応すべき課題ですけれども、生徒が安心して参加できる区内や地域の団体の情報を、既にやられている活動、そういった情報を集めてホームページなどで部活動に準ずる活動として生徒向けに公開をして、ずっと知らせ更新をしていくということ。それから、対象となる団体に生徒の方が参加したときに、この生徒さん、この団体の活動に、部活動の延長線の活動として参加していますよということを学校にお知らせして、部活はやっていないけれども、地域クラブの活動には出ているということが分かるような状態をつくれるようにすべきかと思っています。

それから「学校の管理下でない参加となるため、保険の加入が必要」ということ。

部活動に準ずる活動として受入れを行った団体——これは主に区民団体となるかと思えますけれども——への補助金の制度をつくらうということは以前から考えております。

参加が受益者負担、会費を生徒さんが自分で払うというような形での参加になる場合も間々あるかと思えますので、経済的に困窮する家庭の生徒に対する支援については考えていくということです。

それから、世田谷区教育委員会に対しての提言という形では、世田谷区では学校が部活動を行うことという規定になっているんです。学校管理規則というところに書かれており

まして、その規定について見直しを図るべきというところを教育委員会に対して提言していただくというようなことで記載をさせていただいています。

ポイントをまとめた形になってはいますが、以上でございます。お読みしている中で足りないところがあったなというところも少し感じておりますので、ぜひ皆さんから御意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 御説明ありがとうございました。

資料4に関わりまして、内容がかなりいろんなところに行くかと思っておりますので、少し順番を整理させていただきながら進めたいと思っております。

1 ページ目のところについては、これまでの中間まとめの内容とほとんど変わらないと思っておりますので、特にここについてどうこうということはないかと思っておりますが、2 ページ目のところを御覧いただくとお分かりかと思っておりますが、1、2、3、4、そして、この図があります。まず、この進め方と言われる2 ページのところにつきまして、何か御質問、御意見、あるいはここはちょっと修正したほうがいいんじゃないかとか、あるいはここがよく分からないというところがございますらお願いします。

○委員 失礼いたします。進め方2 ページのところでも少し気になる箇所があります。下の図ですけれども、縦軸に教員の負担が変わらないというところと教員の負担が減るといのが配置されているかと思っております。表面の私たちがこれまで大事にしていた価値観は、教員の都合、大人の都合というよりも、生徒のことを何よりも中心に考えるということを重要な価値観として持ってきたかと思っております。そして、委員長のほうで「学生・センタード」というようなキーワードも、1 ページに書かれているかと思っております。その流れの中で、教員の負担が増えるのか、減るのかということを中心にするというのが少し適切なのかというのが一つ懸念としてあります。

また、先ほど事務局から、この図の左側が部活動、いわゆる地域連携による部活動という位置づけで、右側がどちらかという地域移行というようなお話があったかと思うんですが、右側が地域移行、いわゆる地域クラブ活動になったとしても、地域クラブ活動として大会に出るというようなところが出てくるのかと思っております。なので、これは私の私的な提案ですが、左側が「教員の負担 変わらない」というところを地域連携、上に行けば行くほど地域連携、つまり、学校教育の一環として行われる地域連携活動ですよ。下に行けば行くほど、社会教育やスポーツ・文化芸術活動として行われる地域クラブ活動ですよ。そういうような立てつけのほうが座りがいいのではないかと少し感じまし

た。

そして、進め方の3番のところですけども、先ほどの4ページの一番最後のところとも連動してくるかと思います。学校管理規則との整合性ということですけども、進め方としては、部活動に代わる活動として地域クラブ活動というのが出てくる。そうなると、部活動は学校が行うというふうに管理規則には定まっていますので、部活動という名称のものについては学校が行うべきですけども、地域クラブ活動という新しい言葉が出てきたときには、この規定の対象外の活動になるのではないかと捉えられるんですけども、その辺についての御議論をお願いできればと思います。

○委員長 ありがとうございます。大きくは2つあったかと思いますが。この図の教員の負担、変わらない、減が、いわゆる縦軸として、今回のこの検討委員会の中で出す図として適切かどうかというところがまず一つ。もう一つは、先ほど2点目におっしゃっていた規則との対応関係の点になりますが、まず先に図のほうへ行きたいと思いますが、いかがでしょうか。少し修正しますか、どうしますか。

○事務局 御指摘の軸にすると、どういうふうに入っていくのかというところを少しやってみないと、それで収められるかどうかというのはちょっと考えさせてください。

○委員 3ページ目のところが(1)で部活動の地域連携ということが出てきていて、その後、(2)で地域移行という形が出てきているので、これがいわゆる軸になって、これがグラデーションを持つものというふうに捉えることができるのではないかと考えています。こういうことを言う背景には、机上のファイルの中の参考資料6の③、これまでの学校部活動というもの、いわゆる学校教育の一環として行われてきたものをできるだけ地域連携しながらやっていきましょう。当面は共存させましょうというような話が出ているんですけども、この立てつけのほうがいいんじゃないかなと。いわゆる学校部活動の地域連携という形で試合に出る。いろんな多様化するニーズに応えていく。委員が行っているようなゆる部活ですとか体力向上部といったところも、多分地域連携の中に入ってくると思います。

一方で、学校を飛び出して、いわゆる学校の管理下以外のところで、もちろん連携はするんですけども、クラブ活動という形になります。分かりにくいのは、スポーツ庁が出しているのは、月から金までは学校教育の一環として部活動、土日は地域クラブ活動に移行しましょうと言っているのですが、なかなか直線上にこれを表すのは難しいんですけども、いわゆる一般の市民の方たち、区民の方たちに、この提言が配られるというふうにな

ると、教員というよりは、これまでどおりの部活動の枠組みの中で地域と連携していきま  
すよというものと、その対極にあるのは恐らく部活動とは全く違った形の地域クラブ活動  
になるんだよというほうが分かりやすいのかなと思った次第です。すみません。

○副委員長 委員に確認なんですけれども、どういう軸がいいということですか。要は2  
軸ではないほうがいいのかということでしょうか、それでも2軸で楽しむ、楽しめないはあつ  
たほうがいいのかということですか。おっしゃっていることはよく分かるんですけども、結局  
どういう図になるのかというのがよく見えない気がしています。

○委員 上が地域連携です。上に行けば行くほど地域連携、いわゆる学校教育の一環とし  
て地域連携。下に行けば行くほど、社会教育活動としての地域クラブ活動。

○副委員長 この楽しめるは……。

○委員 そのままでいいと思います。

○副委員長 あったほうがいいのかということですか。

○委員 そのままでいけるんじゃないかなと思います。いわゆる部活動の学校教育の一環  
としてでも、大会に出るという部活動もあるし、今、委員がやっているような体力向上  
部、いわゆる大会出場を目指さないけれども、楽しみの中でやるという部活動も出てくる  
だろうと。地域クラブに行っても、ただ楽しみだけではなくて、これからどんどん中体連  
の規則ですとか等々が見直されてくる中で、クラブとして大会を目指そうよというところ  
も出てくるのかと思います。そうすると、横軸は競技志向というのと、ちょっとバラエテ  
ィーに富んだ競技志向ではない生涯スポーツ的な要素で分かれるかと思うんですけれど  
も、縦軸がちょっと座りが悪いんじゃないかなというのが率直な意見です。

○委員長 ありがとうございます。これはもう1回、図を精査していただくことはできま  
すか。といいますのも、どうしても教員の負担、上下というふうになると、かなり大きな  
インパクトを持った軸になるので、そこが前に出てしまうことのメッセージ性が、も  
しかすると、いや、この話はちょっと違うよねというふうになりかねないかなというところ  
で、大事な視点だと思うんですけれども、図のインパクトというところをもう1回御検  
討いただいたほうがいいのかもしいかなと思いますので、分かりやすい図を作っていただく。ほぼ同じような形になると思うんですけ  
れども。

○事務局 検討します。ありがとうございます。

○近藤委員長 ありがとうございます。

ほかに、特に2ページ目を中心としつつ、そこから派生して3、4と行っていただくとありがたいんですけども、いかがでしょうか。少し当ててもいいですか。委員、当てていいですか。

○委員 自分の中では結構ちゃんとまとまっている形かなと思っております。すいません、意見がまだ固まっていないんですけども。

○委員長 突然の振りで申し訳ありません。委員、すみません、御発言いただけますでしょうか。

○委員 こういうマトリックスの図は、通常、結局どこがいいかわかりやすくする図でよく使うので、そういった図ではないのだなと思いました。右上に行けば行くほどいいとか、そういう場合に、こういう図を使うと思うんですけども、そういう図ではないのだなということを理解するまでにちょっと時間がかかったのと、やっぱり教員の負担が変わらないというのはよくないよねと感じてしまいます。上に行けば行くほどよくないのではないかというふうに読める。用語の意味もよく分からない。それは多分進め方の1から4と下の図が整合していないので、1から4までの内容を分かりやすく、見やすくしたものがこの図だったらいいんですけども、そこがなかなかピンとこないところに、もうちょっと工夫が必要なのかもしれないなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。

委員、よろしいでしょうか。

○委員 この図を見たときに、下が減なら上は増でしょうと普通に思うんですよ。だから、これがおかしな感じなのかなと。変わらないが真ん中であって、上へ行ったら、普通は増になるのかなというところがちょっと違和感があったかなと思いました。それがうまく合わなかったかなと。だから、今おっしゃったように、普通、こういうのはどこか点を打つと、上が増えていって下が減るみたいになるんだけど、その辺が、これがうまく使えているのかなという気はしました。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。委員、いかがですか。

○委員 私も、先ほど委員がおっしゃったように、左側は学校の部活動という話ですから、学校の部活動以外でも大会に参加するというのがこの表の中では出てこないというのが一つ。それから、今、委員からもお話がありましたが、負担の部分ですが、ちょっと分からなかったのが部活動支援員（監督）による顧問不在の土曜、日曜の部活動というの

が、教員の負担が変らないほうに載っちゃっているんですけども、そこが何でここに書いてあるのかなという部分で、軸が教員の負担でやっちゃうとちょっと分かりにくいなと思ったところがありました。

○委員 上の部分が現状みたいな感じになっていて、下に行けば減るようだと何となく分かるんですけども、これはよく分からないですね。Tの字みたいになるのかなというイメージだったですね。現状があって、下に行けば行くほど教員の負担が減って行って、ベクトルがこちら側とこちら側に動いていくというイメージなのかなという気がします。

○委員長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

○委員 正直、これを見たときに、皆さん分かっているらっしゃるんだったら、私は何も言わなくてもいいなと思っていたんですけども、今いろいろ意見が出ているのを聞いても全く私も……。正直、じっくり見ていくと、ああ、そうだよねという部分と、何でこれがこっちにあるのかなという部分、上の1、2、3、4と、この表のつながりは何を表しているのかなとか、いろいろ皆さんの議論を聞いていると、さらに私も分からなくなっているというような状況でございます。

上のほうに書いてある文章は、確かにそのとおりでなとは思いますが、これを表すのがこの表なのかなというのはどうなのかなと。すみません、あまり私も、じゃ、どうしたらいいんだろうというのがぱっと出てこないんですけども、提言として上の1、2、3、4を表す図みたいなもの、どういったものがふさわしいのかというのをもう一考したほうが良いような気はしております。すみません、まとまらなくて。

○委員長 ありがとうございます。

すみません、順番で委員、いかがでしょうか。

○委員 私自身は、この図がよく分からなかったので申し訳ないですが、図に表すよりも、箇条書きで書いていただいても構わないのではないかなと思います。どこの四角のところを見ても、そこが進め方のところで、どういうふうに変っているのかが分からなくて、皆さん、よくお分かりなのかなと思っていたんですけども、この図よりも箇条書きで何に対してはこうこうこういうことがある、何に対してはこうこうこういうことがあると書かれているほうが私は理解しやすいです。図に表すほうが一般に見ていただくときに分かりやすいのでしたら、ちょっと工夫していただいたらいいのかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

○委員 先ほど委員がおっしゃっていただいたTの字でこうすると進行していく。今の部

活動制度から地域に移行していく、そういう進んでいくんだという図はイメージ図なので、そういうのがあると一番いいと思いますね。

○委員長 ありがとうございます。

○副委員長 度々失礼します。

私がさっき委員に2軸要りますかと言ったのは、大会に参加することと楽しめることは対置されるのかということが一つあって、大会も楽しむに入るし、だから、一直線でいいんじゃないかなという気がちょっとしてきました。地域連携のところから右に行くに従って地域クラブ活動になる。この委員会としての進め方としては、地域連携から地域クラブに移行したいんだということなので、そういう時系列みたいな形で、上にはそれぞれのキーワードを箇条書きでぼんぼんぼんと載せていって、将来的にはこうなるといいねという形でもいいのかなと。一生懸命作っていただいて申し訳ないのですが、皆さんの御意見を伺っていて、それでいいのかなという感じがしてきました。

事務局の皆さんで大事にしてくださったのは、先生方の負担を何とか軽くするというのが大事だということを押さえていただいたんだと思いますので、そこが前面に出ているのですが、スチューデント・センタードという流れからすれば、図は一直線でいいかなというのと、タイムラインみたいな形でいいのかなと。

あとは(1)と(2)の地域連携と地域移行の話がありますけれども、これはステップ1とステップ2と言うと言い過ぎなんではなか~~ら~~。あるいはビジョン1、ビジョン2とか、何かそんな形で、この2つは両にらみでいきますよ。進め方については順番があるけれどもねという形の示し方もいいのかなと思っていました。

現状だと、先生方の負担を軽くするのがまずは第一義みたいになってしまうので、スチューデント・センタードで、まずはビジョン1で連携をしっかりとしましょうということ、あと教員の働き方ももちろん含みながら、地域移行を体制整備とともにどんどん進めていきますよという示し方はどうかと思っています。

○委員長 ありがとうございます。多くの意見が出されましたので、この図は、申し訳ありませんが、もう1回御検討いただければなと思っております。

3ページ、4ページのところの具体的な中身なんですけれども、ここの項目、もう少し足せないかとか、いかがですかね。事前の打合せで大会の在り方それ自体にも少し触れるかどうかというところもありまして、どこまで提言に書くのかにもよるんですけれども、区内大会は、こういうふうにしていったほうがいいたろうとか、あるいは東京都に対し

て、大きな枠のところから行くかどうかというところもあると思います。提言内容についてはいかがでしょうか。

○委員 先生方の負担軽減ということで、すごく私が印象に残っているのは、宮内委員が自分の生徒の試合が終わっても、大会運営ですとか審判、拘束時間というのがすごく負担になっていたり、また自宅から遠くの球場に、またグラウンドに行かなきゃいけない。そうすると、もう1日丸々引率で、試合が終わっているのに拘束される。手当も本当に僅かだといったことを以前おっしゃられていたのがすごく印象に残っていて、2ページの図の左下にもあるんですけども、例えば大会の審判ですとか大会のスタッフを先生でない人ができるような仕組みというのを早急に我々から、今回、提言というような種類の資料になりますので、ぜひ声を上げていかないと、なかなか部活動の顧問が、一部地域の方が肩がわりできるようになったとしても、大会運営ということになった場合には、そこからできるようになっていかないといけないんじゃないかなと感じましたので、そういった部分を少し強調していただけるといいんじゃないかなというのが意見になります。

○委員 今、実際に世田谷区の野球部を取りまとめている者から聞いたんですけども、野球の大会では来年度の秋ぐらいから軟式野球連盟の審判の方を派遣してくださるような、そこまで間に合うか分からないですけども、まだ見通しはあれなんですか。

○委員 まだ予算上、積算の段階です。

○委員 そうなんですね。この間、もう審判が入ってくるみたいな話を聞いて、早ければここなんじゃないかというのがあって、ただ、地域の方に審判をしていただくのは、経験のない先生からすると、もちろんプラスアルファなんですけれども、経験のある教員からすると、教育的な配慮だとか、あまりしゃくし定規になってしまうとということがあるので、そこら辺を審判の方とこちらで話し合っやっていかなきゃなという話はしていました。なので、結構現実にもう話では出ているんだなということをお伝えしようかなと思います。すみません、期限は決まっていなかったみたいで。

○委員長 ありがとうございます。そろそろまとめに行かないといけないと思うんですけども、今、一つ課題になっているのは、短期目標も長期も、特に短期をいつぐらいにセットするのかというのが意外と大事なかなと思っておりまして、事務局からは令和7年というふうなお話も出ていましたが、もう少し幅を持たせつつ、表記を具体的にやっておいていただいたほうが、短期はいつなのかという形になりかねないかなと思って見ていたのですが、いかがですか。ロードマップというか。

○事務局 すみません、今日お示ししていませんが、ロードマップは載せるべきかなとはもともとと思っています。短期、長期と幾つか書いていますけれども、例えば3ページでも、目指す姿に書いてある短期と実現に向けて対応すべき課題の短期と重さが少し違うので、必ずしも同じ期日というのも難しい面もあるかなと。逆に言うと、すぐにできることも実は書いてあるので、そこら辺は記載を工夫してみたいと思います。ロードマップは作成します。

○委員長 ありがとうございます。

あと1名ぐらい何かつけ加えておきたい、あるいはここら辺はという御意見はございますか。

○委員 今、委員長がおっしゃったのと近いんですけども、実際に教員たちは、いつから何が始まるのかというのを聞きたいというのがあるので、そういう話合いが進んでいるというのは分かっているんですけども、実際にどうなのか。今年、トライアルをやっているのも、陸上部もソフトテニス部も船橋希望はお世話になっているんですけども、陸上の顧問には負担が行っている。ソフトテニス部に関しては、すごくいい人材の方が来ていただいてすごく助かっている。それは来年も続くのかとか、それ以外のところがどれぐらい入ってくるかというのを教員は知りたいので、何がいつぐらいまでというのは何となく分かるとうれしいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

残りあと二、三分なので、これで終わりのほうに行きたいと思います。このまとめ、報告書の骨子のところは、一応来月中ぐらいまでのところで固めて、2月上旬の常任委員会に出さなければいけないということですので、次の回が集まれるかどうかということもございますが、委員の皆様方には、これを修正したものをメールとかで見てもらおうということをお願いするかなということですね。それでよろしいですかね。

○事務局 申し訳ございません。メールで送らせていただいて、御意見をいただくということを少しさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ですので、次は今日の御意見を反映して、ある程度文章にしたものでお送りしようかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、一旦次第の5はこれで閉じさせていただいて、次第の6として、その他ということでございますが、皆様から何かございますでしょうか。

それから、冒頭の会議録のところにつきまして何か修正等がございましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務連絡はいかがですか。

○事務局 すみません、次回については日程調整中でございますので、また改めて御連絡をさせていただきます。1月には開催させていただきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。そのほか皆さんから何か連絡、報告はございますか。よろしいですか。

それでは、12月の大変お忙しいところ、年末になりますけれども、今年も年の瀬になりますけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。また来年もどうぞよろしくお願いいたします。よいお年をお迎えください。

それでは、第11回検討委員会をこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

午後8時00分閉会